

お知らせ

納付ができない場合は必ずご相談ください

国民健康保険税の納期限が過ぎても未納の場合は督促状を送付するほか、延滞金がかかる場合があります。また、未納が続く、納税相談などに応じない場合は、「特別療養費支給対象者」となります。「特別療養費支給対象者」となった場合は、保険医療機関などの窓口でかかった費用は一時的に全額自己負担での支払いが必要になります。

なお、国民健康保険税第3期分の納期限は9月30日です。病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに国民健康保険税の納付が困難な場合は、納税係までご相談ください。

予約による夜間の納税相談も受け付けています。詳細は町ホームページをご確認ください。



町ホームページ

問【国民健康保険について】住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）

【国民健康保険税の納付について】税務課納税係（☎ 23 - 2341）

国民年金保険料の免除申請・追納制度について

国民年金保険料を納め忘れた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や、猶予となる「納付猶予制度」（50歳未満）がありますので、役場戸籍年金係窓口または年金事務所、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルで手続きください。申請ができる期間は、申請時点の2年1カ月前までさかのぼることができますので、申請を忘れて未納期間となっている方もご相談ください。

国民年金保険料の免除（全額・一部・法定）、納付猶予（50歳未満）、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。これらの期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。納めた保険料は所得税の控除の対象となりますので、ぜひ検討ください。

問 札幌北年金事務所（☎ 011 - 717 - 4115）
住民課戸籍年金係（☎ 23 - 2463）

ボランティア養成講座の参加者を募集します

当別町では、つながり合い支え合う町づくりの一環として、ボランティア活動を推進しています。ボランティア活動のうち、有償ボランティアになるためには、当別町共生型ボランティア養成講座を受講し、認定を受ける必要があります。

養成講座はいつでも視聴できるオンデマンド動画で配信されており、予定に合わせて受けやすくなっているので、ぜひ受講ください。

期間 10月1日（木）～11月30日（月）まで
受講 申し込み後、各ボランティア活動に必要な講義へ、ご参加いただきます。（一部、現場実習あり）

締切 10月30日（金）

申込 申込フォームより申し込みください。

問 当別町共生型地域福祉ターミナル
（☎ 25 - 5137/FAX：25 - 5140）



申込フォーム

有償ボランティアとは

利用する方も、ボランティア活動をする方も、お互いに気兼ねしないよう、利用者からボランティアに利用料を支払うのが有償ボランティアです。

有償ボランティアには、地域生活サポーター、買い物御用聞きサポーター、ファミリーサポートシステム協力会員、パーソナルアシスタントの4種類があります。

認知症フォーラム in 当別 2026「みんなで支えるまちづくり」を開催します

認知症の当事者と家族の理解をテーマにセミナーを開催します。今回は、「ほっかいどう希望大使（認知症本人大使）」と長年現場で多くの当事者と家族を支えてこられた専門職を講師に招き、講話いただきます。認知症に関心のある方はどなたでもご参加いただけます。この機会に、ぜひご参加ください。

講演「自分らしく生きる」

講師：株式会社シロ ほっかいどう希望大使 松本健太郎氏

講演「診断から治療、そしてその先の暮らしへ」

講師：希望大使支援者 大辻 誠司氏

日時 9月27日（日）10時～12時（受付9時30分から）
場所 ゆとろ多目的ホール **料金** 無料

申込 9月18日（金）までに当別町地域包括支援センター（☎ 25 - 5152 /mail:toubetsu.houkatsu@houseikai.or.jp）に申し込みください。

友愛セールをゆとろで開催します

友愛セールでは、町内の皆さんから寄贈いただいた衣類や食器、雑貨などを販売し、売上金は地域福祉活動に役立てています。ぜひご来場ください。

日時 9月25日（金）9時30分～13時 **場所** ゆとろ多目的ホール **主催** 当別町赤十字奉仕団
問 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23-3019）



健康づくりセミナー がんについて学び、あなたや家族の健康を守りませんか？

がんに関する正しい知識を学び、健康づくりに役立てるためのセミナーを開催します。がん体験者による講話や、がん患者・家族を支える相談支援の紹介、予防や早期発見のポイントをわかりやすくお伝えします。自分や家族の健康を守るために、この機会にぜひご参加ください。

講演 「自分や大切な人ががんになったら～今できる予防と備え～」 **講師** ガーゼ帽子を縫う会 荒木昭代氏、北海道がんセンター ピアサポーター 滝澤ひとみ氏 **日時** 10月22日（木）14時～16時 **場所** ゆとろ多目的ホール **料金** 無料 **問** 保健福祉課健康推進係（☎23-4044）

北海道科学大学との連携による地域コミュニティアンケートを実施します

北海道科学大学と当別町との連携協定に基づく研究活動の一環として、同大学の学生が当別町をフィールドとした調査・研究を進めています。研究の一環として、地域活動への参加状況や地域とのつながり、当別町の魅力や課題などについてお聞きするWebアンケートを実施します。いただいたご意見は、地域コミュニティや地域資源の実態把握に関する研究に活用します。QRコードから、ぜひご協力ください。

問 企画課企画係（☎23-2393）



アンケートフォーム

監査委員に再任されました

当別町監査委員の任期満了に伴い、当別町在住の岸本護氏（68歳）が再任されました。任期は令和8年8月10日から4年です。

略歴 昭和33年生まれ、平成17年～19年北海道銀行当別支店長、令和4年8月当別町監査委員就任



問 総務課人事係（☎23-2330）

札幌市発寒清掃工場更新に伴う都市計画案について

発寒清掃工場（札幌市西区）の更新に伴い、隣接する市道を廃止して建設予定地とするための都市計画の変更（区域と面積）について、計画案の縦覧を行います。ごみの収集範囲となる市町村でも縦覧を行います。

名称 札幌圏都市計画ごみ焼却場の変更

期間 9月1日（火）～9月15日（火）※意見書の受付期間も同様 **場所** ①当別町役場1階環境生活課 ②札幌市役所13階施設管理課 ③石狩市役所3階ごみ・リサイクル課 **様式** 任意様式（日本語記載）、住所、氏名または団体の名称、連絡先の記載が必須 **提出** 問合せ先への書面による直接持参、郵送（9月15日必着）、または電子メール

問 札幌市環境局施設管理課（☎011-211-2922/mail:seiso-shisetsukensetsu@city.sapporo.jp）

「北海道水資源の保全に関する条例」に基づく事前届出について

北海道では、豊かな水資源の恵みを将来の世代においても享受できるよう、全国に先がけて「北海道水資源の保全に関する条例」を制定しています。条例に基づき指定された水資源保全地域で土地取引を行う場合は、契約締結の3ヵ月前までに、その土地を所管する総合振興局・振興局などに届出が必要です。詳細は、北海道ホームページをご確認ください。**問** 北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係（☎011-204-5178）



北海道
ホームページ

お知らせ

当別町議会 9 月定例会関係日程のお知らせ

議会開催中は、ライブ中継をインターネットにより配信しています。日程・内容等は変更する場合がありますので、町議会ホームページでご確認ください。



町議会
ホームページ

問 議会事務局総務係
(☎ 23 - 3247)

日にち	時間	場所	会議名	内容等
9 月 8 日 (火)	13 時	議場	本会議	報告
9 月 9 日 (水)	13 時	議場	総務文教常任委員会	所管事務調査等
9 月 10 日 (木)	13 時	議場	産業厚生常任委員会	所管事務調査等
9 月 11 日 (金)	10 時	議場	本会議	決算審査特別委員会設置ほか
9 月 15 日 (火)	10 時	議場	決算審査特別委員会	各会計決算審査
9 月 16 日 (水)	10 時	議場	決算審査特別委員会	起草委員会設置
9 月 17 日 (木)	10 時	議場	決算審査特別委員会	起草委員会報告
			本会議	一般質問
9 月 18 日 (金)	10 時	議場	本会議	一般質問、決算審査特別委員会報告ほか

高齢者世帯などへ除雪サービスを実施します

冬季も安心して地域で暮らせるよう、高齢者世帯など身体上の理由等により除雪が困難な方々を対象に、冬季期間の生活路を確保する除雪サービスを実施します。

対象 町民税が非課税または均等割のみ課税世帯で、除雪を援護できる親族や友人等がいない次のいずれかに該当する方あるいは世帯。

※入院等で長期間居住していない場合は対象外

- ① 65 歳以上のひとり暮らしの方で、自力で除雪が困難な方
- ② いずれかが 65 歳以上の夫婦のみの世帯で、夫婦とも除雪が困難である世帯
- ③ 身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A 判定または精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持している方のみの世帯

内容 町による道路除雪が行われた日に必要に応じて実施し、玄関先から公道までの通路（幅 1 m 以内）一か所のみ除雪します。ただし、屋根の雪や屋根から通路等に落ちた雪は対象外です。なお、時間指定はできません。

期間 11 月～令和 9 年 3 月

料金 1 シーズン 7,000 円（生活保護世帯は 3,000 円）申し込み後、決定通知と納入書を送付しますので、期日までに納入願います。

申込 9 月 30 日（水）までに、介護課高齢者支援係まで申し込みください。

問 介護課高齢者支援係（ゆとろ内・☎ 27 - 5131）

広 告

広 告

移動支援事業の範囲対象を拡充します

町外にある特別支援学校への通学支援の対象者を高校生まで拡大します。詳細は、町ホームページをご確認いただくか、障がい支援係まで問合せください。

対象 町外にある特別支援学校に通学する小中学生、高校生 **期間** 11月から3月までの冬期間

問 介護課障がい支援係（ゆとろ内・☎ 25 - 2665）



町ホームページ

制服・スキー用品・ランドセル眠っていませんか？

とうべつ学園 PTA では、必要としている在校生へつなぐため、お下がりを集めています。「まだ使えるけれど、しまったまま。」そんな制服やスキー用品、ランドセルがありましたら、ぜひお譲りください。事前申込は必要ありませんので、当日直接お越しください。

申込 10月26日（月）～28日（水）14時30分～17時30分

期間 10月28日（水）～30日（金）14時30分～17時30分

場所 とうべつ学園玄関ホール

問 QRコードから問い合わせください。



問い合わせ
フォーム

農作業事故に注意しましょう

事故の多くは油断や不注意が原因とされています。トラクターを使用する際は、安全キャブやフレーム付きの機種を選び、ヘルメットの着用やシートベルトを確実に装着することを徹底しましょう。また、機械から離れる際には可動部を必ず停止させるなど、安全確保を改めて心掛けましょう。

問 農務課農政係（☎ 23 - 3091）

広 告

観光地づくり加速化補助金事業の案内について

道では各地の特性や実情に応じた魅力的な観光地づくりの推進を図るため宿泊事業者等が行う設備導入に係る費用の一部を補助します。詳細は、北海道ホームページをご確認ください。

対象 宿泊事業者（旅館・ホテル・簡易宿所）、観光協会・DMO、観光関連事業者 **期間** 8月3日（月）～10月30日（金） **補助率** 補助対象経費の2分の1以内（1宿泊施設又は1整備計画当たり上限額200万円）

経費 省力化による利便性向上、旅行者の安心・安全、観光コンテンツの充実化、その他受入環境整備（多言語対応、オーバーツーリズム対策など）に合致する設備導入・備品購入等の費用

問 観光地づくり加速化補助金事務所（☎ 011-213-1780）



北海道
ホームページ

「労働関連情報 PR コラボイベント in チカホ」を開催します

労働委員会（道庁）・社労士会・ジョブカフェ北海道による、労働関連イベント開催します。労使紛争解決をお手伝いする「個別あっせん制度」のパネル展示や、社労士会による無料相談の実施、ジョブカフェの紹介をします。 **日時** 10月3日（土）10時～18時 **場所** 札幌駅前通地下歩行空間（北大通交差点広場（東））

問 北海道労働委員会事務局（☎ 011 - 204 - 5667）

バウンドテニス初心者講習会を開催します

気軽にテニス感覚で楽しめて、年齢問わずどなたでもお気軽にご参加いただけます！

日時 9月17日（木）9時30分～12時 **場所** 総合体育館 **料金** 無料 **持参** 運動靴 **問** 当別バウンドテニス協会（西本・☎ 090 - 9518 - 1758）

広 告

お知らせ

「陸上自衛隊第 11 音楽隊演奏会 IN 当別町」を開催します

町民の皆様へ、音楽を通じて自衛隊に対する理解を深めてもらう事を目的に、当別町自衛隊協力会が真駒内駐屯地に所在する「陸上自衛隊第 11 音楽隊」を招き、演奏会を開催します。**日時** 9月26日(土) 開場：13時30分 開演：14時 **場所** 総合体育館 **料金** 無料 **問** 当別町自衛隊協力会（当別町総務部危機対策課）（☎ 23 - 3801）

災害に備えて水の備蓄を！

人が生命を維持するために必要な飲料水の目安は、1人当たり1日3リットルとされ、災害発生から救援体制が整うまでに3日ほど時間がかかると言われています。家庭で1人当たり1日3リットルの飲料水を3日分備蓄するようにしましょう。

水道水の保存方法は？

ふたができる清潔な容器に、口元いっぱい水をを入れ、しっかりふたを閉めましょう。日の当たらないところで保存する場合は3日程度、冷蔵庫で保存する場合は1週間程度を目安に水を入れ替えてください。入れ替えた水はお風呂や庭木の水やりなど、有効活用しましょう。

ポリ容器もご準備ください！

災害発生時に応急給水を受ける場合、応急給水拠点から各家庭へ水を運ぶための容器が必要です。空のペットボトルも容器として使用できるので、普段から家庭で準備しておきましょう。

問 上下水道課業務係（☎ 22 - 2411）



広 告

実践で身につく！庭木剪定技能講習の開催

剪定の基礎からじっくりと庭木のお手入れを学ぶ講習会を開催します。

日時 10月2日（金）9時～16時 **場所** 白樺コミュニティセンター **対象** 町在住の60才以上で軽易な就業を希望する方 **料金** 無料 **申込** 10月1日（木）までに問合せ先まで申込みください。 **問** 当別町シルバー人材センター（☎ 22 - 4191）

町内郵便局窓口営業時間変更のお知らせ

9月7日（月）から弁華別、中小屋郵便局の窓口休止時間を設られることに伴い、窓口営業時間を下記の通り変更します。

※土、日、祝日は営業していません。

※ATMの取扱時間については、変更ありません。

弁華別郵便局

休止 12時～13時

	変更前 (9月4日(金)まで)	変更後 (9月7日(月)から)
郵便	9時～17時	9時～12時 13時～17時
貯金 保険	9時～16時	9時～12時 13時～17時

問 弁華別郵便局（☎ 23 - 2862）

中小屋郵便局

休止 11時30分～12時30分

	変更前 (9月6日(日)まで)	変更後 (9月7日(月)から)
郵便	9時～17時	9時～11時30分 12時30分～17時
貯金 保険	9時～16時	9時～11時30分 12時30分～16時

問 中小屋郵便局（☎ 27 - 2040）

広 告

「第 77 回当別町文化祭」一般参加者を募集します

町民による発表と数多くの力作が展示される文化祭での一般参加者の出品・出演を募集します。総合体育館、白樺コミセン、西当別コミセンに設置している申込書に所定の事項を記入のうえ、申し込みください。町ホームページから様式をダウンロードし、メール提出も可能です。



町ホームページ

	展示部門	舞台部門
日程	10月31日（土）～11月3日（火祝）	
会場	西当別コミュニティーセンター	
募集	絵画、書道、手工芸など	合唱、演奏、舞踊、カラオケなど

期限 9月25日（金）まで ※各施設休館日以外
問 当別町文化協会事務局（社会教育課内・☎22－3834/FAX23－3114/mail:kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp）



昨年の当別町文化祭の様子

北海道苦情審査委員制度のご案内

北海道苦情審査委員制度は、道の機関が行った業務に関する苦情について、苦情審査委員が公平・中立な立場で審査する制度です。皆さん自身の利害に関する苦情について申し立てることができ、審査の結果、道の業務や制度に問題がある場合は、道の機関に改善などを求めます。また、個人情報適切に保護されます。詳細は、北海道ホームページをご確認ください。

方法 苦情申立書に必要事項（氏名、住所、電話番号、苦情の具体的な内容など）を記入してください。

入手 北海道のホームページからダウンロードできるほか、各総合振興局の道政相談室にも備え付けられています。

提出 本庁の道政相談センター又は各総合振興局・振興局の総務課窓口を持参、郵送、FAX、電子メールにて提出してください。 ※ 電話や匿名での申し立ては受け付けておりません。

問 北海道総合政策部知事室道政相談センター（社会教育課内・☎011－204－5022/FAX011－241－8181/mail:kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp）



北海道
ホームページ

広 告

広 告

広 告

広 告

消防署からのお知らせ

もみ乾燥機火災を防ぎましょう！

もみ乾燥機は稲刈り後に欠かせない機械ですが、日頃の清掃や点検を怠ると、思わぬ火災につながる場合があります。

大切なお米や麦、設備、そしてご自身やご家族の安全を守るため、使用前後の清掃や点検を行い、安全な使用を心がけましょう。

もみ乾燥機防火チェックポイント

高温になる部分や周囲には、燃えやすい物を置かないようにしましょう。



静電気による火災を防ぐため、接地（アース）を確実に行いましょう。



万が一に備えて、消火器を準備し、使い方も確認しておきましょう。



燃料タンクは、必ず標準装備品を使用しましょう。



使用前後は、乾燥機内の清掃をしっかりと行いましょう。



ガソリンや軽油は使用しないでください。



給油は、必ず機械を停止してから行いましょう。



使用中は、できるだけその場を離れないようにしましょう。



異音や異臭など、いつもと違う様子に気付いたら、すぐに使用を中止し、専門業者へ点検を依頼しましょう。



「少しの確認」が火災防止につながります。

安全・安心な農作業のため、日頃から点検・清掃を心がけましょう。

問 予防課予防係（☎ 23 - 2537）



当別消防署
ホームページ

広 告

広 告

広 告

北警察署からのお知らせ

秋の全国交通安全運動が実施されます！

9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。皆さん一人一人が交通安全を自らのことと捉え、交通ルールを遵守し思いやりのある交通マナーを実践しましょう！

1 ハンドサインでストップ運動

①「ハンドサインでストップ運動」とは？

信号機の設置のない横断歩道において、歩行者とドライバーが相互に意思疎通を図る横断方法を実践し、歩行者保護の機運醸成を図る運動です。

②歩行者の皆さんへ

横断歩道や信号機のある交差点が近くにあるときは、その横断歩道や交差点で横断しましょう。

信号機のない横断歩道を横断するときは、「ハンドサインでストップ運動」を実践！

- ・手を上げるなどして運転者に横断する意思を明確に伝えましょう。
- ・横断する前、横断中も左右の安全をよく確認し、車に注意しましょう。
- ・横断歩道手前で停止した運転者と目を合わせ、会釈するなど感謝の気持ちを伝えましょう。

③ドライバーの皆さんへ

信号機のない横断歩道に近づくときは、横断歩行者等が明らかな場合を除き、その直前で停止できる速度で進行しましょう。

信号機のない横断歩道に横断歩行者や横断しようとする歩行者がいる場合は必ず横断歩道手前で停止しましょう。



2 スピードダウンで安全運転！

速度を出せば出すほど停止距離は伸び（速度の2乗に比例して大きくなる）、衝突時の致死率が上昇します。（例：30km/h → 10%、50km/h → 80%以上）

また、速度を出せば視野が狭くなり、運転に必要な情報を見失います。少し速度を落とすだけで、交通事故を回避したり重大な事故に繋がらない可能性がありますので、制限速度を守ってください！



問 北警察署交通第一課（☎011-727-0110）

広 告

広 告

広 告

お知らせ

見守り情報



最新の消費者トラブル事例や対策、特殊詐欺の被害者にならないための情報を発信します。

「安すぎる!」と思ったら要注意!! 偽サイト被害が増えています!

有名な通販サイトそっくりな「偽サイト」や、代金を支払ったのに商品が届かない、粗悪品が届くなどがあるので「安すぎる」と思った時は、立ち止まって確認することが大切です。

事例「公式サイトから注文したはずなのに…」

欲しかったブランドのバックが値下げされていた。公式サイトだと思い注文しカード決済したが、商品は届かなかった。後日、よく確認すると本物そっくりに作られた偽サイトだった。



事例「欲しかった靴が大幅値下げ…」

SNSに表示された広告で、欲しかった靴が大幅に値下げされていたため、広告をタップし注文したが、届いた商品は粗悪なニセモノだった。



「強引な勧誘で契約させられた!」
「不審な電話がきた!」など、
一人で悩まず相談しましょう!

相談先は
こちら

環境生活課町民生活係 消費生活相談窓口

☎23-3209 (8:45~17:15)

☎188 (消費者ホットダイヤル全国共通)

対策 気づきのポイント

- ☑価格が極端に安くありませんか?
市場価格に比べ極端な値引きは要注意です。
- ☑サイト内の文章が不自然ではありませんか?
漢字や日本語に違和感があれば要注意です。
- ☑運営者情報の記載はきちんとありますか?
問い合わせ先がフリーメールのみは要注意です。
- ☑支払い方法が限定されていませんか?
銀行振込のみ、代引きのみなどは要注意です。
- ☑公式サイト URLを確認しましたか?
一字でも違えば偽サイトです。
- ☑口コミや情報を確認しましたか?
検索エンジンで「サイト名+詐欺」、「会社名+評判」など入力し口コミを参考にしましょう。

詐欺サイトなどの被害に遭った場合

- ① クレジットカード利用 → カード会社に連絡、利用停止を申請
- ② 警察相談専用電話 ☎ #9110 へ相談

広 告

広 告

広 告